

年次総会

第2分科会（地方創生とDX）

活動報告

2021年11月28日

加賀山 茂

概要(問題の所在と第2分科会(地方創生とDX)の目的)

- 地方創生という言葉は、2014年(平成26年)9月3日の第2次安倍改造内閣発足後の記者会見で発表されたものであり、その意味は、以下の通りである。
 - 東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策(新型交付金の交付、政府関係機関の地方移転、特区の新設、情報・人材支援、地域再生計画の実施など)を実施する。
- この政策は、遅々として進まなかったが、皮肉にも、新型コロナウイルス感染症というパンデミックによって、好機が訪れる。これまで先送りにされてきた教育における遠隔授業、企業における在宅勤務等が一気に進み、地方が抱えてきた遠隔地という距離の問題、情報処理速度という時間の問題を乗り越える機会が、社会のデジタル化によって与えられることになった。IoTによってあらゆる種類の物や施設から自動的に送られてくるビッグデータをクラウドを利用したAI技術によって、私たちは、問題解決に必要な大量のデータを高速に処理し、活用することが可能となったのである。
- 2021年に成立した「デジタル社会形成基本法」は、今後の社会の目標として「デジタル社会」を形成することを掲げており、デジタル社会を概ね以下のように定義している。
 - デジタル社会とは、インターネット環境の下で、AI、IoT、クラウド等の情報通信技術を用いて、ビッグデータを含むデジタル情報を適正かつ効果的に活用することにより、あらゆる分野で一人も取り残されることなく、創造的で持続的な発展が可能となる社会のことをいう。
- 本分科会(構成員:18名)では、月1回のペースでZoomによる研究会を開催し、法と経営の視点、および、情報通信技術を駆使して、地方創生を実現するための理論を創造し、そこで得られた知見等を利用して、特定の中山間地域、および、会員の所属するそれぞれの地域において、地方創生のための試みを行っている。

これまでの活動

- 第1回(4月3日)活動方針の検討(その1:総論)
- 第2回(5月1日)活動方針の検討(その2:ロジックモデル)
- 第3回(6月5日)企業の地方移転とモビリティ, 再エネEVのCO₂排出権による地方活性化
- 第4回(7月3日)プラットフォームの弱い絆から潜在的な絆へ
- 第5回(8月7日)パソナグループの淡路島での挑戦—社会問題を解決する
- 第6回(9月4日)地方創生に振ったSDGs —宣言・登録・認証制度への参加者の登録宣言内容から見た地方SDGs
- 第7回(10月2日)わが国における子どもの貧困の現状と課題
- 第8回(11月6日)地域におけるデジタルアーカイブ(DA)の構築と利活用

今後の計画(2022年)

- 2022年度においても、今年通り、年10回程度の研究会を開催する。第2年目の成果として、「法と経営研究」への単独/共同投稿を目指す。
- 第1年目で議論した内容をベースとして、さらに各メンバーが注目するテーマに関し、事例研究の形で報告を行い、全員で討議する。
- 地方(岡山県, および, 大分県の中山間地域)において、高度通信技術(IoT, AI, クラウド)を利用して、地方創生のための活動を行い、そのプロセスを報告し、地方創生とDXについての知見を会員間で共有する。
 - 法的視点からは、官民データの利活用にとって問題となる個人情報保護法の大改正に対応したプライバシーポリシーの改定指針、個人情報保護法例の改正指針をまとめる。
 - 経営的視点からは、IoTの設置の最適化、自動的に収集られるデータ分析の最適化、循環型社会を実現するための経営戦略をまとめる。